

更生訓練所における盲ろう者のリハビリテーション

— 入所から社会復帰まで —

寺島 彰* 太田 早苗** 会田 孝行** 若林 耕司*** 小熊 順子**

Rehabilitation Service for Deaf-blind Persons at Training Center - From Intake to Following up -

Akira TERASHIMA*, Sanae OTA**, Takayuki AIDA**, Koji WAKABAYASHI*** and Junko OGUMA**

Deaf-blind persons are suffering both from visually and auditory impairment and have much difficulty in their daily life by the severe communication disability. The needs of deaf-blind persons for rehabilitation services is significant but the rehabilitation services have not been established due to insufficient case studies. This article reviews the cases of deaf-blind persons whom the National Rehabilitation Center for the Disabled accepted for rehabilitation and discusses the issues of supports for them and theme for the next steps.

キーワード：盲ろう、事例、リハビリテーション、重複障害

はじめに

盲ろう者とは、視覚障害と聴覚障害を併せ持つ障害者である。平成8年度の身体障害者実態調査[1]によれば、18歳以上の盲ろう者の数は、全国で1万3千人程度と推定されている。人間は、外界からの情報の80%程度を視覚に頼り、聴覚に20%程度頼っているといわれている。そのため、視覚と聴覚を失った盲ろう者は、通常では外界からの情報がほとんど入らないという環境におかれており、非常に厳しい生活環境におかれている人々といえる。例えば、視覚障害のみの場合は、白杖による単独歩行も可能であり、国立身体障害者リハビリテーションセンターをはじめ、各地の専門機関でも視覚障害のある人々に歩行訓練が実施されている。しかし、視覚と聴覚の重複障害がある場合は、

通常の方法では、信号機のある交差点を渡るのも困難である。このように、盲ろう者に対するリハビリテーションサービスは、視覚障害又は聴覚障害単独の障害者に対するサービスとは異なる方法を用いなければならないことも多い。

しかし、盲ろう者に対するリハビリテーションの方法については、未解決の問題も多い。例えば、盲ろう者のコミュニケーション方法のあり方についての研究も、十分なされておらず、いろいろな方法が整理されずに用いられている。このことは、盲ろう通訳者の養成を困難にしている一つの原因にもなっている。また、耳が聞こえない上にさらに目が見えなくなることに対する恐怖は、計り知れないものがあり、このような、心理的な問題をどのように解決するのかについても研

* 国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所
障害福祉研究部

** 国立身体障害者リハビリテーションセンター指導部

*** 国立身体障害者リハビリテーションセンター職能部

* Department of Welfare for Physically Disabled
Persons, Research Institute, National
Rehabilitation Center for the Disabled

** Department of Guidance, Training Center,
National Rehabilitation Center for the Disabled

*** Department of Vocational Skill Training, Training
Center, National Rehabilitation Center for the
Disabled

究はなされていない。さらに、盲ろう者の自立生活、職業リハビリテーション等も未解決であり、広範なテーマについて、今後の研究が期待されている。

そこで、本研究では、これまで、国立身体障害者リハビリテーションセンター（以下本センター）で受け入れてきた盲ろう者の事例を整理し、今後の盲ろう者のリハビリテーションサービス体系を構築していくための資料としたい。

1. 全体事例

表1-①～表1-③は、平成13年1月時点で、本センターで訓練を終了又は訓練中の盲ろう者13事例の概要である。聴覚障害として入所した事例が9例、視覚障害として入所した事例が4例である。男女別では、男性12名、女性1名となっている。入所時の平均年齢は、25.8歳であるが、聴覚障害として入所した事例の平均年齢20.4歳であり、一方、視覚障害で入所した事例の平均年齢は、44.0歳である。原因疾患は、9名が網膜色素変性症であった。

2. 個別事例

ここでは、1で示した事例のうち、特徴のある3事例をとりあげて、事例検討をする。

(1) 対象事例①（表1-②、概要H参照）

(1)入所時プロフィール

①性	別	男
②年	齢	18歳
③障	害	等級
		1種1級
		両側感音性難聴
		(聴力右 115dB 左 115dB)
		視力 右 0.1 左 0.1
		視野狭窄 10度、
		損失率 95%
	障害時期・原因	先天性 アッシャー症候群
④生	活	歴
		1歳2カ月時、両感音声難聴と診断される。1歳6カ月から補聴器使用。小学校・中学校は地元の普通学校に在籍。小学校4年の時に網膜色素変性症と診断。高等部はS県立ろう学校に在籍。手話の習得は高校の時から。
⑤家	族	状
		況
		父・母・本人・弟・妹の5人。兄もいたが本人が6歳の時交通事故死。妹も聴覚

障害があり、S県立ろう学校に通学。父母は協力的。センター入所中は家族からの仕送りにて生活。

⑥心理面の諸検査結果

- ・WAIS-R PIQ66
- ・教研式新読書力診断検査
小学校4年1学期 SS 42
- ・TK式標準算数学力検査
小学校4年 SS 46
- ・バーセルインデックス 100
- ・老研式活動能力検査 11
- ・長谷川式知能検査スケール 23

⑦コミュニケーション 本人からの表出は発語中心。家族とはキュードスピーチを使用。高等部時代に習得した手話も使用するが、視覚面からの情報制限もあり十分ではない。読み取りについては口話（読話）、指文字が中心。手話の読み取りについては未習得な面が多いため十分ではない。筆談が最も確実であるが、読書力検査の結果が小学校4年レベルであることや、視覚障害面からも本人に読みやすい大きさの文字で提示する等の配慮が必要である。

(2)実施訓練及び入所後の経過

- 職能訓練（クリーニング）
- 生活訓練（国語・手話・歩行 週2回2時間）
- 言語訓練（発語 週1回1時間）
- スポーツ訓練（週1回1時間）
- その他の訓練（意志交換、集団参加、作業、自己統制、社会資源の利用等について各々目標をたて課題とする）
- 上記個別課題について、関係職員（職能訓練、生活訓練、スポーツ訓練、生活指導、心理等の職員）によるチームアプローチで取り組んでいる。1カ月に1回の定例ケース会議のほか定期的に関係職員で課題の進捗状況をチェック。
- 3ヶ月に1回関係職員で課題の達成状況について確認。確認事項を元に今後3ヶ月間の課題設定。
- すべての課題において訓練の成果が見られてい

る。今までは経験の不足やコミュニケーションが十分ではなかったことにより、本人の成長が遅れていた面があると思われるが、そうした面を留意しながら訓練実施していくと効果があることが判った。

- 福祉的就労を目標としている。地元周辺希望。

(3)課題

①対人関係

周囲のペースに併せることが難しく、自分のペースで物事を進める。そのために訓練場面で時々トラブルがある。原因として、学校在学中に周囲と協調して行動する学習の場が少なかったためと思われる。

②コミュニケーション

落ち着きのない本人の性格にも起因しているが、人の話を最後まで聞かずにいることがある。そのため本人に内容を説明しても、どこまで理解しているのか把握できない面がある。現在は視力が残っているが、将来視力低下の可能性があり、そのためのコミュニケーション手段の確保も必要と思われる。

③修了後

一般企業への就労の可能性を求めて当センターに入所。しかし、本人の状況から一般企業での受け入れは困難と思われる。授産施設等を考慮しているが、本人の障害に合わせた受け入れ先が地元周辺に見つかるか疑問である。なお、コミュニケーション面の不安から本人は手話のできる人がある受け入れ先を希望。

(2)対象事例②(表1—②、概要G参照)

(1)入所時プロフィール

①性別	男
②年齢	28歳
③障害等級	1種2級
	聴力障害両耳共聴力レベル 100dB以上
	視力 右0.5 左0.3
	両視野狭窄10度以内
障害時期・原因	先天性 アッシャー症候群
④生活歴	2歳頃聴覚障害を指摘される。視覚障害は中学2年の時に気づき眼科に通院したが徐々に悪化。地元のろう学校小・中・高・専攻科に

在籍。卒業後木工関係の仕事に7年間従事したが解雇される。3カ月間在宅生活後、ろう重複障害者授産施設「K共同作業所」に通所。父・母・本人・妹・妹の5人家族。妹2人は学生のため別居中。本人によると父はあまり干渉せず、主に母が本人の様子を見ている。本人は障害基礎年金受給中であるが、金銭管理は家族に依存している。

⑤家族状況

⑥心理面の諸検査結果

- ・WAIS-R PIQ88
- ・教研式新読書力診断検査
小学校1年2学期 SS37
- ・TK式標準算数学力検査
小学校2年 SS43
- ・パーセルインデックス 100
- ・老研式活動能力検査 11
- ・長谷川式知能検査スケール 25

⑦コミュニケーション 手話中心。話し相手の言葉をオウム返し。オウム返しの理由は、話し相手の言葉を正しく受け取ったかを確認するため。しかし、話者にとっては伝わっているのかどうかの判断が困難。なお、視野の狭窄があるため正面から呼びかける必要がある。筆談は学力の低さも関係していると思われるが、本人が自ら書くことはあまり好まない傾向がある。

(2)実施訓練及び入所後の経過

- 職能訓練(クリーニング)
- 生活訓練(国語・手話・歩行 週1回1時間)
- 言語訓練(発語 週1回1時間)
- スポーツ訓練(週1回1時間)
- 修了後は一般就職を希望していたが、福祉的就労を目標とした。地元希望。

(3)課題

- ①訓練意欲

何かを行うにしても、本人から積極的に動くことがない。指示をしないと全く行動しない。意志確認をしても本人はやる気がある素振りを見せるが言動が一致しない。

②コミュニケーション

ろう学校に長く在籍していたため一通りの手話は理解できるが、問いに対しオウム返しであり、どこまで理解しているかの判断ができない。

③視力低下に対する不安感

視力が低下していることは本人自身も自覚している。しかし、将来更に視力が低下することに対し不安感が強い。

④家族（母親）への依存心

木工所に勤めていた時から給料は母親に渡し、必要な金額のみ受け取り使用していた。また入所中も親からの仕送りで生活をしてきたが、服も自分では買わず、母から送ってもらっていた。生育過程の中で、母親が本人に対し、必要以上に干渉していた様子がうかがえる。家族（特に母親）に対する依存心が強いため、修了後も自宅から通える範囲を強く希望し、選択肢を狭めていた。

(3) 対象事例③ (表1-③、概要L参照)

(1)入所時プロフィール

- | | |
|--------|--|
| ①性別 | 男性 |
| ②入所時年齢 | 44歳 |
| ③障害等級 | 1種1級
両側感音性難聴による聴覚障害
(右 105dB 左 105dB)
両側感音性難聴による音声言語機能喪失
網膜色素変性症による視力障害 (右 0.07 左 0.06)
網膜色素変性症による視野障害
(右 10度以内 左 10度以内) |
| ④生活歴 | 2歳時、疾病のため難聴となりろう学校で高等部まで教育を受ける。高等部卒業後、大手菓子メーカーの地元工場に就職し、菓子の製造に従事してきた。27歳で聴覚障害者と結婚し、本人の実家で母親と同居。妻は専業主婦で、子どもはいない |

い。

20歳頃から視力障害が出現、視野障害も徐々に進行し、38歳頃から仕事に支障をきたすようになってきた。会社側の配慮で仕事内容を変えたりしながら、就労継続してきたが、本人は自分の失敗に気づかないことが多かった。会社側は母親と本人の将来について相談するなどしていたが、最終的には本人が就労継続は困難と判断し、40歳で22年間働いた工場を退職した。

職安等で再就職先を捜したが見つからず、福祉事務所担当者と相談の上、身体障害者更生相談所で職能判定を受けるが、一般就労の可能性は薄く、視覚障害のための訓練を受けることが不可欠との指摘を受けた。しかし、本人は一般就労することしか念頭になく、日常生活のための訓練ではなく、職能訓練ならば受けてもよいとの考えを変えることはなかった。

リハセンターに入所申請するに至ったのは、生活訓練の後、すぐに職能訓練(クリーニング)を受けることができる施設であるため、生活訓練の必要性を理解して入所したとは言い難かった。妻も以前と同様の収入を得ることを望んでおり、そのための訓練には協力を惜しまないとの立場であった。

⑤家族状況

妻(50歳 聴覚障害者)
母(74歳)

⑥心理面の諸検査

WAIS-R PIQ:62
状況判断力が不足し、柔軟な対応が困難で、複雑な事

柄の理解には限界がある。

⑦コミュニケーション 手話 手書き文字

(2)実施訓練及び入所後の経過

H 9. 4 生活訓練課程 入所

初期評価の結果、早期修了して職能訓練を導入することが、本人にとって最善との判断があり、歩行訓練と弱視訓練のみ実施する。

H 9. 5 一般リハ課程 移行

職能評価（クリーニング）の結果、福祉就労レベルと判断。職能訓練を開始する。

H10. 8 職場実習

目的は職場体験であったが、結果は一般就労可能レベルと評価された。

H11. 2 就職面接

会社側が要求する技術力・スピードが不足しており、不調に終わる。

H11. 5 職場実習

採用目的とした実習であったが、タオルの色の弁別ができず、不調に終わる。

H11. 6 施設見学

身体障害者重度授産施設（クリーニング）を妻とともに見学し、入所条件等を確認する。

H11. 7 施設入所

H11. 8 施設内でトラブル

建物内での移動で他の入所者と衝突したり、ドアにぶつかる等の問題が起こる。リハセンターとの構造の違いにとまどっている様子。

施設に対して配慮してほしい事項をワーカーが電話で依頼する。

H11. 9 妻から福祉事務所へ苦情本人の工賃が

安すぎて生活していけないと相談あり。一般就労との差に納得がいけないようであるとのこと。技術面から見て、現在の工賃が妥当であることを福祉事務所ワーカーが説明する。

(3)課題

①後発の視覚障害に対する理解不足

視覚障害が生活に影響を及ぼすようになってからも、訓練の必要性について認識できず、職業訓練のみにこだわりを持っていた。妻も本人の見え

方に対する理解が困難で、一般就労に強くこだわったため、更生計画が行き詰まった。また、医師から予後についての説明を受けておらず、将来を見越した訓練計画や就職相談ができなかった。

②手話によるコミュニケーションの困難さ

視野障害を有するため、手話によるコミュニケーションにも支障があり、妻が間に立って通訳をしてくれたが、話者の意図が十分に伝わりにくかった。今後、さらに視覚障害が進行した場合に対応できるコミュニケーション手段の確保は現状ではできていない。

③視覚障害者との共同生活での行き違い

聴覚障害者との共同生活が歩行等の安全上問題があったため、視覚障害者の寮で生活したが、あいさつ等の言語コミュニケーションの欠如から孤立した状態となっていく。クラブ活動等の限定された人間関係以外には、交友が広がらなかった。また、全盲者に対して触る等のコミュニケーションが理解されず、乱暴な振る舞いとして誤解されることもあった。

(4)対象事例①～③の全体考察

(1)重複障害についての理解の問題

①本人の理解

障害が特に進行性の場合に医師から予後についての説明が不十分なために、将来を見越した訓練計画や就職相談ができず、現実認識が甘くなったり、必要以上に臆病になり、適切なりハビリテーションゴールの策定や将来計画の適切な立案が困難になる。

②家族の理解

本人の見え方の理解、障害の心理的受け容れに対する理解が困難で、一般就労に強くこだわり、それが過度な要求となりやすく本人への負担を大きくしている。

③職員の理解

視覚障害か聴覚障害のどちらかに限定されてしまい、どちらにも精通した職員が少ない現状にあり指導上の限界となっている。

④現実的な工夫及び対策

・視能訓練士等の協力のもとに、実社会の環境に即してサングラス等で視力を調整してもらう。

・歩行訓練で白杖の使用方法を習得するが、その後なかなか使用しない。白杖の重要性を理解し持つことを習慣化する。

表1-①

事例	A	B	C
入所（障害別）	聴覚	聴覚	聴覚
性別	男	男	男
年齢	38歳	38歳	32歳
入所時年齢	18歳	18歳	18歳
障害名・等級	聴覚・言語障害 2級 両側感音性難聴 視覚障害 等級記載無 網膜色素変性症 視力 R 0.2 L 0.5 視野 5度 聴覚・視覚障害 2級	聴覚・言語障害 2級 混合性難聴 視覚障害 等級記載無 網膜色素変性症、網膜剥離 視力 R 0 L 0.1 視野 5度 聴覚・視覚障害 2級	聴覚・言語障害 2級 両側感音性難聴 視覚障害 5級 網膜色素変性症 視力 R 0.4 L 0.3 視野 5度 聴覚・視覚障害 2級
受障時年齢 聴覚障害 視覚障害	0歳 13歳	0歳 7歳	0歳 16歳
障害歴・入所時聴覚障害 視覚障害	18年 5年	18年 4年	18年 2年
コミュニケーション方法	手話・筆談	手話・触手話・筆談	手話・指文字・点字
補助具等	補聴器	補聴器	
教育歴 小学校 中学校 高校	聾 聾 聾	聾 聾 聾	聾 聾 聾
職歴の状況 転職、職種等	職歴無	職歴無	職歴無
家族構成（入所時） 家族歴（障害） キーパーソン 特記事項	父、母、姉、妹	父、母 父（難聴）	父、母、弟、弟
国リハ入所期間	1年6ヶ月	1年11ヶ月	1年8ヶ月
訓練状況 訓練経過 技術面（帰結想定） 態度面（特徴） 実習経験	クリーニング（職能）修了 技術面では良好であるが機敏さを欠く。プレス作業を怖がる。集団指導での習得は可能。 実習 19日間	クリーニング（職能） →理療教育課程修了 クリーニングでは視野狭窄のため限界があり、就労が困難なレベル	クリーニング（職能）修了 機械、電気、彫金、事務、手工芸等で評価をうけた後クリーニングに決定 実習 20日間
アセスメント	WAIS PIQ94 算数 小学3年 読書力 小学2年	WAIS PIQ91 算数 小学4年 読書力 小学4年	WAIS PIQ84 算数 小学3年 読書力 小学2年
社会復帰状況	Tクリーニング協同組合(11年) →クリーニング会社(現在) 自分で探した会社 職場内の照明が暗く改善もなされないため退社	治療院を開業 (あんま、はり、灸) 地元の業者から患者を引き抜かれたが、挨拶回り等で信用を取り戻し成功した 母親の協力が大きい	Tクリーニング協同組合 →無職 トラブルが多かった 空手を習っていたので、けりの格好をしたところ、近くにいた視覚障害者にあたり暴力を振るったとして会社を辞めさせられた。
備考	白杖を持たないで夜の買い物等に行き、車のクラクションが聞こえず車とぶつかり、殴られて会社に訴えられたために辞めた 自分で次の会社を見つけ就職 白杖を持つ習慣が必要であった		

表1-②

D	E	F	G**	H*
聴覚	聴覚	聴覚	聴覚	聴覚
男	女	男	男	男
34歳	42歳	27歳	30歳	20歳
20歳	30歳	18歳	28歳	18歳
聴覚・言語障害 2級 両側感音性難聴 視覚障害 等級記載無 右角膜炎 視力 R 0.5 L 0.8	聴覚・言語障害 2級 両側感音性難聴 視覚障害 等級記載無 網膜色素変性症、視神経萎縮 視力 R 0.03 L 0.04	聴覚・言語障害 2級 両側感音性難聴 視覚障害 等級記載無 網膜色素変性症 (入所後に診断) 視力 R 0.8 L 0.7	聴覚・言語障害 2級 両側神経性難聴 視覚障害 4級 網膜色素変性症 視力 R 0.5 L 0.3 視野 10度以内	聴覚・言語障害 2級 両側感音性難聴 視覚障害 3級 視野狭窄、損失率95% 視力 R 0.1 L 0.1 視野 10度
聴覚・視覚・肢体障害 2級 先天性筋緊張低下症	聴覚・視覚・肢体障害 等級記載無 本態性振戦	聴覚・視覚障害 等級記載無	聴覚・視覚障害 2級	聴覚・視覚障害 1級
7歳 0歳	12歳 20歳	0歳 18歳	2歳 14歳	0歳 10歳
13年 20年	18年 10年	18年 0年	26年 14年	18年 8年
手話・指文字・筆談・口話	手話・触手話・指文字・口話	手話・指文字	手話・指文字・筆談	手話・指文字・空書 キョードスピーチ・筆談・口話
補聴器	補聴器	補聴器	補聴器	補聴器・拡大読書器
聾 聾 聾	普 普 普	聾 聾 聾	聾 聾 聾	普 普 聾
職歴無	職歴有 美容インターン→和文タイプ (Oコロニー) 最長3年継続勤務	職歴無	職歴有 木工 7年 リストラで退社	職歴無
父、母、姉	父、母、妹、弟、妹 弟(聴覚障害)、 末妹(聴覚障害+白内障)	父、母、兄、妹 母(手話通訳者)	父、母、妹、妹 母 母への依存傾向が強く 母も子離れしていない	父、母、妹、弟 妹(同障害) 父 6歳時兄が事故死
1年4ヶ月	1年3ヶ月	1年2ヶ月	8ヶ月	1年4ヶ月
1ワーク→ クリーニング(職能)修了 機械製図、OA事務を希望 したが評価の結果不合格 集団指導での習得は可能 実習 25日間、8日間	一般事務科(職リハ)修了	塗装科(職リハ)修了 理解良好で優秀	クリーニング(職能) 歩行、国語、スポーツ 福祉就労想定、プレスに恐 怖感強く進歩が遅い 自発的な取り組みは難 実習 5日間 6日間	クリーニング(職能) コミュニケーション、発語 歩行、国語、スポーツ 福祉就労想定、仕上がりに ムラがあり、協調性低い 実習 10日間
WAIS PIQ114 算数 小学4年 読書力 中学3年	WAIS-R PIQ95 VIQ96 算数 小学5年 読書力 中学3年	WAIS-R PIQ94 算数 小学5年 読書力 小学6年	WAIS-R PIQ88 算数 小学2年 読書力 小学1年 教示は繰り返しが必要 不安傾向有	WAIS-R PIQ66 算数 小学4年 読書力 小学4年 教示の理解は筆談を使用 意志交換や集団参加が課題。 向上心は高い。
クリーニングプラザ →R株式会社 コンピューター関係の仕事 で在宅就労 電車通勤の際、乗り降り時 客に押されて危険なため通 勤が困難になり在宅就労と なった	M建設株式会社(事務関係)	一般就職(塗装関係) →S自動車工業 →料理専門学校 →調理関係の仕事(パート)	家庭復帰 →入所前の聾重複授産施設 に戻る 十分な仕上がりで訓練を修 了したわけではなくサービ スが充分できなかったが良 い方向で就労できている	当センター入所中 訓練では簡易な作業の習得 は可能、複雑なことはパニッ クになる つきっきりで繰 り返し経験させることで習 得は可能
落ち着いてじっくり取り組 む姿勢があり、着実に訓練 成果があがった		目のことが心配で悩んでい た 自律神経発作有	オウム返し的手話の使用 家庭への依存心が強い 眼の進行で不安が強く同じ 盲ろう者に眼に関する質問 をよくしていた	集団生活適応面を中心に指 導中 共同作業を通して協調性を 伸ばすことや挨拶などの日 常生活面で指導中であるが 少しずつ成長している

(注) *、**は、事例報告で詳述する

表1-③

I	J	K	L***	M
聴覚	視覚	視覚	視覚	視覚
男	男	男	男	男
20歳	56歳	51歳	47歳	44歳
19歳	47歳	43歳	44歳	42歳
聴覚・言語障害 3級 両側感音性難聴 視覚障害 等級記載無 暗順応障害 視力 R 0.3 L 0.03 聴覚・視覚障害 等級記載無	聴覚・言語障害 2級 両側感音性難聴 視覚障害 等級記載無 網膜色素変性症 視力 R 0.4 L 0.4 視野 10度 中心 5度 聴覚・視覚障害 2級	聴覚・言語障害 2級 両側感音性難聴 視覚障害 5級 網膜色素変性症 視力 R 0.4 L 0.4 視野 10度 聴覚・視覚障害 2級	聴覚・言語障害 2級 両側感音性難聴 視覚障害 6級 網膜色素変性症 視力 R 0.07 L 0.06 視野 10度以内 聴覚・視覚障害 1級	聴覚・言語障害 2級 両側感音性難聴 視覚障害 等級記載無 網脈絡膜萎縮 視力 R 0.02 L 0.2 視野 5度 聴覚・視覚障害 2級
0歳 12歳	0歳 36歳	0歳 42歳	2歳 20歳	0歳 2歳
19年 7年	47年 21年	43年 1年	42年 24年	42年 40年
手話・指文字・口話	手話、筆談	手話、筆談	手話、筆談	手話、筆談
補聴器			拡大読書器、電子手帳	拡大読書器、ルーペ
音 音 音	聾 聾 聾	聾 聾	聾 聾 聾	聾 聾 聾
職歴無	職歴有 製造工で勤務	職歴有 左官の手伝い	職歴有 菓子製造 24年 視力低下で退社	職歴有 転職 3回 製造業 9年 倒産のため退社
父、祖父、祖母 父(視覚障害) 12歳時、母(聴覚障害)死亡	姉、義兄	母、兄 父死亡	妻、母 妻(聴覚障害) 妻	父、母、兄、姉、 母
3ヶ月	1年8ヶ月	2年4ヶ月	2年1ヶ月	2年0ヶ月
OA事務科(職リハ) 一般就職目標	生活訓練課程 →クリーニング(職能)修了 国語の学習訓練を修了まで 継続。クリーニング訓練中 の火傷が多い。	クリーニング(職能)修了 順調に習得 人あたりが良く他の訓練生 に好かれていた	生活訓練課程 →クリーニング(職能)修了 学習に時間を要す 視覚に頼りがちなので指先 の感触を使うよう指導	生活訓練課程 →クリーニング(職能)修了 技術面は問題なし 指先の感触を使う習慣有り 作業速度が遅い
WAIS-R PIQ74 VIQ94 算数 小学4年 読書力 中学3年 家族関係の問題があり、不 安定な時期もみられたが、 現在は落ち着いている	バウムテスト、文章完成テ スト面接結果から新しい学 習の困難性や知的・性格的 偏りが伺われる 喜怒哀楽が殆どなく表情が 変わらず大人しく笑わない	WAIS-R PIQ73 Y-G AD型	WAIS-R PIQ62 教示の理解にかなりの時間 を要する 思い込みが強い 率直に取り組む姿勢有	WAIS-R 一部実施 知的には境界線～普通下レ ベル 几帳面さとひょうきんさを 併せもち、人に上手に頼る すべも心得ている
当センター入所中	Tクリーニング協同組合 →退社(在宅生活) 眼の悪化に伴い会社の寮内 の階段昇降が困難なため 過去10年程外出せず在宅生 活が長かった	クリーニング会社 (従業員多数) →退社 仕事環境(工場内)が裸電球 のためかなり暗く、会社へ 改善の申し入れをしたが受 け容れられず職安の指導も なく、退職	身体障害者授産施設 (クリーニング科) 施設では地道に取り組み、 シーツのたたみの連携作業 を行っている 施設側ではクリーニング以 外の軽作業を検討中 妻は低賃金に不満有り	家庭復帰 (授産施設入所待機) 長期にわたる見込み クリーニングの実用性のある 技術についての理解はで きた
視覚障害は軽度 健聴者集団で物事に積極的 に取り組んできた経過があ りものおじせず、大人びた 印象あり	訓練終了頃やっと笑いが出 周囲を驚かせた 眼の進行に伴い夜間の外出 が困難となり、夜間の歩行 訓練を希望	毎週自宅へ帰省し、家族へ の依存傾向が強い	責任感が強くまじめな生活 態度であった 訓練終了近くに当視能訓練 士に綿の見え方を調整、指 導してもらい綿が見えるよ うになり感激していた	クラブ活動(茶道部)で活 躍した

(注) ***は、事例報告で詳述する

(2)コミュニケーションの問題

①コミュニケーションの特徴

聴覚障害者の場合は手話、指文字、読話など視覚面から情報を獲得しコミュニケーションを図る。視覚障害者の場合、反対に触覚と聴覚からの情報の獲得になる。視覚と聴覚の重複障害者の場合、触手話、指点字という触覚を通してのコミュニケーションを採らざるを得なくなる。コミュニケーションが困難になると社会生活上必要な他者との関係をうまくつくれなくなる。

②現実的な工夫及び対策

- ・さまざまなコミュニケーション方法を学習する
コミュニケーションの学習には国語力が理解に影響するので確認が必要である。また、点字の学習は、コミュニケーション上必要なばかりではなく、細かい洗濯物のしわ等の見落としを指先の感覚で確認する等指先からの情報収集が可能になることを体験できる点で副次的な効果がある。
- ・周囲の理解を深める

(3)行動上の問題

自分から積極的に動かずに周囲からの指示で動くだけという指示待ちのケースの場合や、積極的に行動しようとするのがあり、独断で作業を進めてしまい、協調して作業ができずに時折トラブルをおこしてしまう場合がある。

また、全盲者とのコミュニケーションでは触る等の方法が理解されず、乱暴な振る舞いとして誤解される場合がある。その際、本人は何が起きたか判らず自覚できないこともあり、大半は人とぶつかっても謝ることをしないのでトラブルになりやすい。

(4)共同生活上の問題

視覚障害者との寮生活で、言語によるあいさつ等のコミュニケーションの欠如から孤立した状態となり、対人関係をつくれずに孤立し自分だけの世界に閉じこもり、外に出たがらなくなるケースもある。

(5)訓練上の問題

集団での指示が伝わり難いケースの場合、マンツーマン対応が必要であるが、相互のコミュニケーションがうまくとれず、指示情報が正確に伝わらなかつたり、また本人の考えも理解されない場合

がある。

また、訓練の場面では、品物を名称として覚えることを苦手としたり、触知覚経験の不足から全体の形状把握に時間がかかり、形の概念が獲得されにくく、触覚のみでは、形を指導しても、それを、ある場所（スペース）についての説明であると理解される場合がある。

3. まとめと今後の課題

(1) 重複障害の理解及び心理的フォロー

中途障害者で進行性の場合、障害の理解とともに障害の心理的受け入れへの心理的援助が必要である。また、家族の障害への理解と心理的フォローも必要で、長期的な相談援助体制を確立することが望まれる。

(2) コミュニケーションの習得

障害が進行や職場環境の変化に対応できる、多様なコミュニケーション手段の獲得が必要である。

(3) 社会性を育てる

行動上の制約が大きくなり、社会経験が不足がちになるので社会経験を積むプログラムが必要である。また、個々の情報交換の場の提供と仲間づくりも併せて考える必要がある。

(4) 社会復帰への促進

各事例から一般的に言えることは、幼少時からの早期の発症や後発でも急激な進行の場合、ゴールの設定が一般就職を希望であっても、社会的な受け入れ先の問題もあり福祉就労が現実的な対応となりやすいことが多い。就労の可能性を左右するのは、視覚障害の程度及び進行性の有無、年齢、社会参加への意欲、能力等の本人自身の問題と、次に挙げる社会的受け入れの問題とがある。一般就職につながる職域の開拓と職場の受け入れ環境の整備も重要な条件となる。職場環境としては雇用側の職員の障害者への理解、特に重複障害者への理解がまだ不十分である。

また、物理的には会社等において照明の明るさ、角度、種類の改善がなされれば就労しやすくなる。職種が広がり選択肢の中が広がる体制づくりが望まれる。

今後社会復帰に向けてのマニュアルづくりも重要な課題である。

参考文献

- 1) 厚生省：日本の身体障害者－平成8年度身体障害者実態調査－、中央法規、東京（1996）